



学校のめあて

心豊かでたくましく

自ら学んで未来を創る

公衆電話撤去

校舎玄関付近に設置していた緑の公衆電話（テレホンカード対応）は、NTT 西日本の実施する「利用の少ない公衆電話の廃止」に従い、2024年1月9日（火曜日）をもって撤去されました。

公衆電話を利用してお迎えの連絡をしていたご家庭には、大変ご不便をおかけいたしますが、ご理解のほどよろしくお願ひ申し上げます。今後は、お迎えの場所や時間の確認等を、あらかじめご家庭で行うようお願いいたします。時間の変更等で緊急に連絡が必要な場合は、学校の固定電話・携帯電話を利用しますので、担任や事務職員へ子どもから声がけしていただくようお願いいたします。



地震発生時の対応

このたびの「令和6年能登半島地震」により亡くなられた方々のご冥福をお祈りすると共に、そのご家族、並びに関係者の皆さまに謹んでお悔やみ申し上げます。また、地震により被災された方々に対して心よりお見舞い申し上げます。

発生が予測できない地震ですが、本校では右に示した三豊市教育委員会の「地震発生時の対応マニュアル」に基づいて対応します。ご理解の上、ご協力いただきますようお願いいたします。

地震が発生したときの初期対応

（震度5弱以上の場合は、学校に留め置きます）

- ① 児童在校中に地震が発生した時は、ただちに児童に避難行動をとらせ、身の安全を確保します。
- ② 揺れがおさまった後は、第一次避難場所（原則本校校庭）で点呼をし、児童の安全を確保しつつ、学校内外の被害状況の把握に努めます。
- ③ 三豊市内で震度5弱以上の地震であることが分かった場合、引き続き、学校に留め置きます。保護者が、児童を引き取りに来校するまで、児童を学校で預かります。
- ④ 登下校中に大きな地震が起きた場合は、学校や自宅・指定避難場所等の中で、最も近くて安全なところへ避難する。

三豊市(学校組合)立小・中学校の地震発生時の対応マニュアル

三豊市に震度5弱以上の地震が発生した場合

【児童・生徒が家にいるときの対応】→自宅待機(避難)

- ・震度5弱以上の地震が発生した場合は、自宅待機とする。
- ・生命の安全確保を最優先し、行政（三豊市災害対策本部等）の指示に従って行動する。
- ・自宅待機（避難）の解除は、防災行政無線や三豊市メール配信サービス等を通じて連絡する。

【児童・生徒が登下校時の場合】

- ・大きな揺れに遭遇した場合は、ブロック塀や自動販売機等から離れ、頭部を保護しながら揺れが収まるまで身の安全を確保する。
- ・大きな揺れが収まったら、学校や自宅・指定避難場所等の中で、最も近くて安全なところへ素早く避難する。
- ・学校職員は、児童・生徒の安否確認と地区パトロールを行う。

【児童・生徒が学校にいる場合】

- ・揺れが収まるまで安全を確保する。
- ・教員の指示で、校庭・指定避難場所等に避難する。
- ・安全が確認できれば、防災行政無線や三豊市メール配信サービス等を使って、今後の対応や児童・生徒の引渡し等について連絡する。